

10. 施設・設備等

新見公立大学法人 中期目標

IV. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

2) 教育の実施体制

(4) 教育環境の整備及び充実

教育理念及び教育目的・教育目標を達成し、時代の変化や社会の要請に対応可能な教育環境を整える。

VI. 財務内容の改善に関する目標

3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標

1) 資産の適正管理

法人の資産を全学的に運用、管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。

2) 資産の有効活用

大学の施設、設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。

VIII. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標

1 施設・設備の整備及び活用に関する目標

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望のもと、大学にふさわしい環境整備の実現を図る。

(a) 施設・設備等の整備

〈現状の把握〉

本学は、岡山県新見市の市街地中心部の北よりに位置し、校地面積 26,680 m² を有する。以下に本館・体育館等改築工事前（2011年5月1日現在）の状況を示す。

校舎

- ・本館 研究室 18 室、リズム教室、事務室（学務課、総務課）、学長室、会議室他・木造 2 階建、1,720.34m²
- ・1号館 講義室 4 室、研究室 17 室、入浴実習室、介護実習室、生活文化演習室、情報処理教室、ラウンジ外・鉄筋コンクリート造 4 階建、2,426.15m²
- ・2号館 学生食堂、保健室、倉庫他・鉄骨造 2 階建、432.59 m²
- ・3号館 講義室 4 室、研究室 13 室、合同講義室 1 室、看護実習室（3 室）、図工教室、音楽教室、実験室、栄養実習室、ピアノ練習室（10 室）外・鉄筋コンクリート造 4 階建、3,273.31 m²

その他施設

- ・ 体育館 鉄筋コンクリート＋鉄骨造平屋建、980 m²
- ・ 学生会館 多目的ホール、学友会室、大学祭実行委員会室、会議室、和室、浴室、炊事場、部室9室他・鉄筋コンクリート造3階建、960.15 m²
- ・ キャリア支援室（進路資料室） 鉄骨造平屋造、40.5 m²

学生会館には、学友会室、大学祭実行委員会室、部室等、主に学生の自主的活動のための施設がある。その他、和室、浴室、炊事場があり、学生の宿泊も可能となっている。

また、新見市が市民の文化・学習活動の拠点として校地内に設置した、新見市学術交流センター（鉄骨造地上3階・地下1階建、2,567.05 m²）の指定管理者を本学法人が受け、同施設の管理を行っている。センターには、大学附属図書館を設置し、市民に開放されたセンターの図書館としても位置づけられている。また、同センターは、本学が新見市より事業委託を受け、幼児教育学科が中心となって運営している「にいみ子育てカレッジ」の運営場所にもなっている。

図書館の書架のほとんどは開架式で、司書は3名、開館時間は平日午前9時から午後8時まで、土・日は午前10時から午後6時までとなっている（第11章で詳述）。

屋外施設としては、グラウンド（5,031 m²）があり、授業や課外活動等に活用している。

上記校舎・施設の一部については、本館・体育館等改築工事を2011年10月から着工し、一部が取り壊されている。取り壊し部分は、本館の西側部分（研究室12室、リズム教室、事務局学務課、会議室等を含む部分）、体育館、キャリア支援室である。工事期間中に、該当する研究室は学術交流センター研修室・3号館の資料室等に移設、リズム教室は学術交流センター交流ホールおよび学生会館多目的ホールを利用して代替し、会議室は学術交流センター研修室等で代替、事務局学務課は本館残存部分の会議室に移設、キャリア支援室は駐車場に仮設する。また、体育館は、新見市市民体育館等を利用して代替する計画である。新本館および体育館完成後（2012年11月予定）、旧本館の東側部分（事務局総務課、学長室、会議室、研究室6室等を含む部分）および仮設のキャリア支援室を取り壊して整地し、駐車場・通路・緑地等を整備する予定である。2013年2月の工事完了を予定している。

次に、教育の用に供する情報関連施設と機器等の整備について記す。

1号館4階の情報処理教室は、幼児教育学科の「情報処理」（1年次前期）および「教育方法・技術論」（2年次前期）（いずれも選択科目・教員免許法上の必修科目）、地域福祉学科の「情報処理」（選択科目：1年次通年）等の授業で使用されている。授業等で使用していない時間帯は、学生に開放している。学生は、各自に発行されているIDとパスワードでパソコンにログオンして使用することができる。この施設は、併設の大学看護学部と共用している。なお、大学看護学部1年次の「情報処理」等で利用している。

教室内の設備は、パソコン66台（ほかにファイルサーバ1台、教員用PC1台、教員用中

間モニタ 1 台を設置)、教材・DVD 等の画像提示用モニタ 36 台、モノクロレーザプリンタ 6 台、カラーレーザプリンタ 1 台、プロジェクタ 1 台で構成されている。OS は、Windows XP である。各パソコンは、シャットダウンすると初期状態に復帰し、起動すると改めてサーバから OS を読み込む設定となっているため、メンテナンスを省力化することができる。

情報処理教室内のすべてのパソコンには、Windows Microsoft Office 2007 (Word、Excel、Power Point 等)、Internet Explorer 8、Windows Media Player、Adobe Reader、タイピング練習ソフト等が、一部のパソコンには、これらに加えて統計解析ソフト SPSS、一太郎、動画処理用ソフト等がインストールされている。学生に開放しているパソコンのうち、図書館蔵書検索用を除く端末には、Windows Microsoft Office 2007 (Word、Excel、Power Point 等)、Internet Explorer 8、Windows Media Player、Adobe Reader が、専攻科学生に貸与されるパソコンには、これらに加えて統計解析ソフト SPSS がインストールされている。

上記以外で、学生が自由に利用できるパソコンとして、キャリア支援室 4 台 (併設の大学看護学部と共用)、講義室・実験室等に各室 1 台 (短期大学用 8 台)、各フロアに学生用プリンタ各 1 台 (一部は併設の大学と共用)、専攻科学生には各自ノート型パソコン 1 台を貸与 (18 台)、図書館蔵書検索用 5 台 (併設の大学と共用)、学友会に貸与 4 台 (併設の大学と共用) が設置されている。

次に本学のネットワーク設備の整備状況について記す。サーバ室に、Web・メール兼用サーバ、ウェブメールサーバ、教務用サーバ、学内用ファイルサーバ 3 台 (内訳：教職員用 2 台、学生用・学内専用 Web サーバ兼用 1 台)、図書館用 Data Base サーバ 1 台、図書館用 Web サーバ 1 台、看護学部用電子カルテ教育システム用サーバ 2 台、プロキシサーバ、サブオフィシャルサーバ、バックアップ専用サーバ各 1 台等および関連機器を設置し、これらを L3 スイッチに接続して機能的にサブネットに分割することによって、構内ネットワーク (LAN) を構成している。LAN の幹線は 100Mb/s (一部ギガネット 1000Mb/s) の光ケーブルである。LAN に接続している端末数は、教職員・学生用を合わせて約 240 台である。このほか、図書館を含む学术交流センター内および 3 号館内では無線 LAN を利用することができ、申請によって学生も私物の PC 等を接続できる環境を整備している。これらのうち、Web・メール兼用サーバには、本学の公式ウェブサイトを設置している。教職員等および学生全員のメールアドレスを設定、ウェブメールサーバは主に学生が利用し、教職員が学外からの電子メール送受信にも使用している。教務用サーバでは、教務システムを運用し、学生の学籍・履修・成績管理等に使用しているほか、サブシステムとして、学生・教職員対象の携帯電話メール一斉送信システムを運用している、学内専用 Web サーバでは、教職員用グループウェア・各種届様式・文書の閲覧等に使用、学内用ファイルサーバは、教職員の文書等の共有・学生への教材提供/レポート等の電子提出等に使用している。図書館用 Data Base サーバ・図書館用 Web サーバでは、蔵書検索・図書等の貸出業務に使用している。蔵書検索については、インターネットを経由して岡山県横断検索システムから利用できる設定となっていて、加盟大学・公共図書館の図書を同時・横断的に検索できる。

LANは、専用線でインターネットに接続している（帯域：1Mb/s）。回線は、本学から新見市から貸与された光回線を経由し、さらに岡山県が運営する公的ネットワークである岡山県情報ハイウェイ（OKIX）を経て岡山市内のプロバイダにアップリンクしている。

上記以外に、ネットワークに接続しているサーバとして、地方独立行政法人用財務管理データベースサーバ1台、定款・学則・学内規程等データベース1台を運用している。オフラインサーバとしては、法人の人事管理用サーバがある。これらはいずれも併設の大学と共用している。また、短期大学用入試システム（正副2台）・併設大学用入試システム（正副2台）をオフラインで運用している。

ネットワークの運用・管理は、公立大学法人として、「システム管理運用等に関する規程」を定め、その元に「コンピュータネットワーク利用規程」「情報システム管理委員会規程」「情報システム管理者等に関する規程」「NC-net セキュリティ指針」を定め、これらの規程・指針に基づいて管理している。規程によって、学長が大学および短期大学の教員の中から情報システム管理者1名を依嘱、教員・事務職員の中から情報システム管理者職務代理者若干名を依嘱し、機器の管理およびIPアドレス、ID・パスワードの管理・発行等の業務を実施している。また、教務システムについては学務課長に、図書館システムについては図書館長に管理権限がある。ネットワークの整備計画・運用管理に関する審議組織として、情報システム管理委員会を設置している。委員会には、大学および短期大学の学部・学科および事務局からそれぞれ委員を選出している。

ネットワークの運用について、公式ウェブサイトについては、基本的な設計・デザインを外部の専門業者に委託しているが、コンテンツについては、広報部・学内部局と協議し、情報システム管理者および職務代理者が随時更新している。学内専用ホームページは、学内部局と協議し、情報システム管理者および職務代理者が随時更新している。このサイトにはグループウェアへのリンク、オフィスアワー一覧、学生用・教職員用の申請様式、時間割、内線電話番号一覧、求人情報等がアップされている。ネットワーク自体の日常管理は、情報システム管理者、職務代理者、事務局総務課が行い、専門的管理は外部専門業者に委託している。

その他の運用状況として、各講義室（1号館の一部を除く）では、ファイルサーバに保存してある教材をダウンロードし、またはインターネットの画面をプロジェクタで学生に提示しながら授業を実施することができる。教員は、学内の各端末から試験設定・成績入力・履修状況の閲覧等ができる。また、学生は、学内および学外から履修登録・成績閲覧・証明書等の申請ができる。学生には、全員にメールアドレスを発行し、学内外からウェブメール（IMAP4）を利用することができる。さらに、携帯電話メール送信システムにより、教職員・学生に対して、災害発生・感染症流行・事件事故等の緊急時に、いっせいに情報伝達ができるほか、予定変更等について、個人またはグループを指定してメールを送信できる。

学生に対しては、運用マニュアルを作成して、学内専用ウェブサイトから閲覧できるよ

うにしているほか、情報システム管理者および同職務代理者、情報システム管理委員、学務課職員が利用上の支援を行っている。これ以外に、週に3日間（各半日）は、専門業者の社員が、情報処理教室に機器等のメンテナンスを兼ねて常駐し、学生の相談を受ける体制となっている。

〈現状の分析・評価〉

校地は、市街地中心部の端にあたり、JR新見駅から車で約5分、中国自動車道新見ICから約2分の国道180号線沿線に位置している。交通の利便性はよく、県南方面等より約2時間かけて通学する学生もいる。出身が県外等遠方の学生は、大学の近隣を中心に民間のアパート等に下宿し、自転車、徒歩で通学している。校舎面積、校地面積とも併設大学を含めた設置基準の面積（校舎5,500 m²、校地5,600 m²）を満たしている。

教学施設は、講義室および各学科の実習室やピアノ練習室、リズム教室があり、また、情報処理教室にはパソコン66台を整備し、情報処理学習等に活用されている。

体育館は、体育等の授業やサークル活動の外、大学祭や入学式等の学校行事も行われ、講堂としての役割も果たしている。学内で最も古い施設の一つであり、外壁の劣化や床の破損、雨漏り等、施設および設備の老朽化が目立っており、安全確保の面からも早急な改善が求められている。

学生会館は、学友会、学園祭実行委員会、サークル活動等の他の学生の自主的活動の拠点および活動場所として利用されている。

進路資料室は、学生が自由に、就職、進学関係の広報誌や案内等の資料やパソコンにより、就職、進学情報を検索できるとともに、資料の検討や自習等にも活用されている。

学術交流センターは、新見市が、大学と市民の交流、市民の教育研究活動、産官学連携交流を促進するために本学校地に設置したものであり、研修のための施設の外、本学の附属図書館（学術交流センター図書館として、一般にも開放。）や「にいみ子育てカレッジ」等、本学の教育研究活動および市民の学習活動、子育て支援等に広く活用され、本学と地域の交流の場となっている。

グラウンドは、授業、サークル活動ともに利用頻度は少なく、原則外部への貸出等はない。入学試験、学内行事等で臨時駐車場として使用されることがある。

本学は、1980年に旧新見市立新見商業高等学校の校地および施設の一部を改修して設置しており、あわせて現在の3号館、その後、1991年に学生会館、地域福祉学科新設の1996年に1号館、2号館を建設している。

体育館、学生会館の部室および倉庫を除く全ての建物には冷暖房設備が設置されており、使用環境改善のための改修も随時行われており、教学環境はおおむね良好であると言える。

しかしながら、共学化、学生数の増加等もあり、一部施設・設備の狭隘化、施設不足が生じ、また、本館の一部および体育館は約50年前の建物であり、3号館で約30年、1、2号館でも約15年が経過し、建物および、施設・設備の老朽化が現れている。

耐震については、1号館、2号館、学生会館は新耐震基準施行後の建設であり、3号館は、2010年度に耐震診断を行い、基準の耐震強度を有しているとの診断結果を得ている。また、最も古い本館と体育館については2011年度および2012年度に全面改築の予定であり、2011年10月13日に着工した。

校地の立地は、丘陵の傾斜地であり、旧高校の既存の施設、敷地を中心に順次整備されたため、各建物の配置、動線は高低差のあるものとなっており、学生、教員等の移動、障がいのある人に対して不便を生じているとともに、外部からの侵入等安全管理、施設管理を難しくしている。

県道から正門までの進入路は狭隘な坂道で、自転車、徒歩等での登下校、自動車の行き交い等交通の安全確保対策、また、自転車に乗車したまま進入路を下り降りたり、一時停止を無視して県道に進入したりといった学生の自転車、原付等での運転マナー、意識についても啓発、是正の必要がある。

情報関連の施設、設備の状況については、情報処理教室に66台のパソコンを整備し、情報処理関係の授業の外、学生が自由に活用しているところであるが、機器の更新時期、部屋の休日利用等課題もある。また、情報処理室が1室しかないために、授業で使用している時間帯に、他の学生が利用できないことから、学生からパソコンの増設が要望されている。近年、学生の主たるネット利用環境、例えば学生へのウェブサイト閲覧等は、携帯電話（とくにスマートフォン）に移行しつつあるのも現状である。さらに、情報教育環境について、ソフトウェアのバージョンアップを配慮する必要がある。これらの状況への対応も十分に考慮する必要があると考えている。

体育教育においては、体育館の老朽化が挙げられる。建物としては、大学設立前の新見商業高校の施設であったものを活用しており、既に50年近くが経過しているため、外壁の崩落、雨漏り、床のシロアリ被害等、随所に不具合が発生している。舞台の幕や放送設備等機器関係も老朽化、損傷しており、全体的な改善の必要があり、2011年10月から改築工事に着手している。

3号館の、200名が受講できる合同講義室については、放送設備、視聴覚設備とも老朽化しており、現在使用しない機器、故障したままの設備がある。また、天井が高いため、照度が不十分で、特に試験等の筆記を行う場合に支障がある。

各一般教室についても、放送設備、視聴覚機器が老朽化しており、ビデオデッキ、ブラウン管モニタ等は早晚更新が必要になると思われる。

幼児教育学科では、造形系科目は図画工作教室で行われている。定員の半数に分割して授業していることもあり、十分なスペースであると思われる。造形準備室を学生に解放しており、実習に向けた教材研究やボランティア活動で用いる造形物の制作に活用している。音楽系科目は、授業内容に応じて合同講義室と音楽教室を柔軟に使用している。身体表現系の科目はリズム教室で授業を行い、壁面の一つを全面鏡張りにして演習内容を視覚的に確認できるよう配慮している。カウンセリング室が学生会館に移動したことに伴い、同室

を保育実技に関する学生の自学自習の場として開放した。このことにより、保育実習に備えて、また、学内発表会およびボランティア活動の準備に活用されている。学术交流センターに設置している子育てカレッジ（親子の交流広場(にこたん)）は、学内で乳幼児に接する貴重な学習の場となっている。

地域福祉学科では、「介護実習室」、「入浴実習室」、「文化演習室」を整備し、それぞれの演習に応じた施設備品を整備し演習を行っている。授業で行う介護技術の項目の実技 DVDが見られるモニタを各ベッドに設置し、学生の技術習得のための自主学習ができるようにしている。しかし、学科開設から15年目を経過し、備品等が老朽化している。地域文化演習室については、多科目の授業の演習で使用し、備品や消耗品等の収納場所の不足をきたしている。また、男女学生数に応じたロッカーの整備が必要である。

地域看護学専攻科では、ノートパソコンを一人1台貸与して、専用で使用している。看護学科の4年制化に伴い2012年度の学生募集を最後に、学生募集を終了する。

基本的には、学生の正課教育・正課外教育に必要とされる情報関連設備・機器は整備されているものと認識している。また、学生への支援体制も整備され、十分に機能しているものと認識している。また、教員の教育研究活動、公立大学法人・大学・短期大学等の管理運営にも十分な機能を備えているものと認識している。

〈改善方策の検討〉

2010年度から2012年中の完成に向けて、新見市により本館および体育館の改築を行っている。計画にあたり、教員、学生の意見を反映し利便性を追及するために協議を行い、事務局、研究室、ゼミ室、キャリア支援室、リズム教室、子育てカレッジのほか、体育施設では、バスケットボールの試合用コートがとれる広さのアリーナやシャワー室、部室の新設等、本館、体育館を一体とした施設の充実を図っている。

にいみ子育てカレッジは、学术交流センターから専用の施設に移動する予定である。

情報処理教室のパソコンは、2011年度末に更新、また、合同講義室の放送、視聴覚、照明設備についても2011年度末に改修予定である。

地域福祉学科が使用する介護実習室の老朽化した備品については、緊急度、重要度を勘案して、優先順位の高いものから計画的に更新する。地域文化演習室の収納場所として、別室に収納庫の設置が必要である。

新本館・体育館の概要は次のとおりである。

・新本館（鉄筋コンクリート造4階建）2,876 m²

1階：学長室、事務局、ホール、学生相談室・成績閲覧室、キャリア支援室、アドミッションオフィス等、507.35 m²

2階：会議室4室、ゼミ室4室、カウンセリング室、多目的ルーム等、738.66 m²

3階：ゼミ室13室、研究室8室、サーバ室等、819.49 m²

4階：研究室21室等、806.09 m²

- ・新体育館（鉄筋コンクリート造4階建）3,661 m²
 - 1階：多目的スペース、子育て広場用施設、リズム教室、保健室、トレーニング室、更衣室（男・女）、シャワールーム、学生サークル・部活用部室15室等、1,617.89 m²
 - 2階：アリーナ、ステージ、ミーティングルーム等、1,626.13 m²
 - 3階：観客席等、278.33 m²
 - 4階：通路等、142.85 m²
- ・渡り廊下
 - 3階渡り廊下：14.30 m²
 - 4階渡り廊下：14.30 m²
- ・延べ床面積
本館 2876 m²、体育館 3661 m²、渡り廊下 28.60 m²、合計 6565.39 m²

ネットワーク環境の整備について、現在、計画中の本館・体育館改築計画の中で、ギガビット幹線による広帯域（現状よりも大幅に増速）で利用しやすいネットワークの構築および認証が簡便で構内全域で自由にローミングできるWiFi環境が予定されている（2012年度末に完成予定）。この計画の中で、現在、1か所に集中しているサーバ室を離れた棟に設置する2か所に分割し、相互にバックアップできるシステムとして、火災・自然災害等に対する耐性を強化することを計画している。

情報処理教室については、現在66台の学生用パソコンを70台に増設するとともに、機器をすべて更新し、OSをWindows7にすることを計画している（2011年度末）。また、併設の大学の完成年度には、併設の大学を含めた学生数が増加するため、講義室1室を情報処理教室としても利用できる部屋として改修（パソコン65台程度）する計画である（2012年度）。

また、学生・教職員への連絡用に、携帯電話でも閲覧可能なウェブサイトを設置することを計画している（2011年度）。

（b）キャンパス・アメニティ

〈現状の把握〉

本学のキャンパスは、市中心部郊外の丘陵地に位置しており、緑に囲まれ、市街地を一望できる立地となっている。

大学設置以前にあった新見市立高等学校の建物から順次、改修、増設を行ってきた。建物ごとに、建設された時期、目的により、外観、意匠、設備等大きく異なり、キャンパス全体としての雰囲気は統一されているとは言い難い。また、傾斜地への立地のため、各建物の配置、位置関係、接続等が複雑で、移動、連絡に不便なものとなっている。

建物内は、体育館、部室を除き全館冷暖房設備は設置されており、学習環境には配慮されている。清掃は外部業者へ委託しており、日常の、教室、トイレ等建物内の清掃、ゴミ

回収、キャンパス内の清掃等の外、年1回特別清掃（床面のワックス、絨毯清掃、窓ガラス清掃等）、雨樋、屋根の落ち葉等清掃を行っている。

2号館2階が学生食堂（併設大学と共用）となっている。座席数は120席である。ほかに談話コーナーに20席、後述の1号館1階玄関ホール（25席）においても飲食が可能である。併設大学の完成年度における収容定員440人と教職員等を含めた人数に対して、食堂の座席のみで約4人で1席である。食堂内の一部が菓子、パン、インスタント食品等食料品を販売する売店コーナーとなっている。また、食堂を含む学内には清涼飲料水、カップ麺等の自動販売機が9台、有料のコピー機が食堂に1台、図書館内に2台が設置されている。学生食堂は、大学が建物・設備を提供し、新見市内の業者に昼食の提供および軽食の販売、自動販売機の管理等の営業を委託している。昼食時には、学生および教職員は、食堂内・1号館1階玄関ホールや周辺のベンチ等で、食堂が提供・販売する昼食・軽食、自販機のカップ麺・飲料水、持参した弁当などの飲食を行っている。また、食堂営業時間以外の時間帯には、自己学習室（使用許可等不要）として開放しており、学生が自己学習・作業等に利用している。

本学は、市街地の端に位置し丘の上の単独施設でもあり、大学周辺には、商店や飲食店が無いので、学生のちょっとした買い物や学食以外での食事については不便である。そのため、学習の便宜を図るため、事務局学務課において、市内の文房具店より委託を受けて、文房具の販売を行っている。

1号館1階玄関ホールには、テーブル、イスを備え付けて、学生が自由に利用できるラウンジを設置しており、自習、会議、作業、休憩、食事等幅広く利用している。また、学術交流センターは、玄関ロビーおよび3階ロビーにテーブル、イスを設置し、学生、外来者の休憩の場所となっている。また、2階ベランダもテーブル、イスを設置し、学生が食事や休憩などに利用している。

構内の駐車場のうち学生のスペースは24台分を指定しているが、自動車、原付等での通学は許可制で、自動車等での通学者はわずかである。近隣のアパート等からの通学が多く、自転車通学者が多い。駐輪場はグラウンドの周囲に設置されている。

学生会館には、サークル用の部室が9室、寝具等を備えた和室、浴室、炊事場があり、サークル活動の外にも、学生の自主的活動、行事の打ち上げ等に利用されている。

キャンパス内の道路にはセンサーライト、防犯灯を、また、後援会が大学周辺の市道、県道に街路灯を設置している。

〈現状の分析・評価〉

学科増設、男女共学化、法人化、4年制大学設置といった大きな節目において、それなりの対応、改善は行ってきたが、予算、立地等で、十分とはいえない事象も見受けられる。

また、看護、幼児教育、地域福祉という本学学科の性格上、学生は、実習で学外に出ることが多く、国家試験対策等で学業が多忙になるため、キャンパス内で自由に過ごす時間

やサークル活動等に力を入れる余力がないため、アメニティ施設、スポーツ施設の利用数の低迷や、実習時期等の食堂の利用者数等に大きな変動が見られる。

部室については、各サークルの活動状態等により部屋の使用、管理の状況は異なっているが、配置の不便もあり、総じて、使用は低調であり、部の倉庫として使われているものも見受けられる。

施設への要望としては、休息や娯楽よりも、自習等で自由に使える部屋やパソコン環境といったものが多い。学生の増加に伴い、荷物ロッカー、更衣の場所等への要望もある。

駐車場、駐輪場については、スペースは十分足りていると思われる。しかしながら、全体としては場所が十分空いているにもかかわらず、校舎に近い場所に駐輪が集中し、自転車が駐輪場から大きくはみ出して交通の支障になったり、原付等で、校舎のそばまで乗り入れたりする等、利用マナーに問題が見られる。

〈改善方策の検討〉

2011 年度からの、本館、体育館の改築計画において、学生、教職員の要望を反映し、利便性、快適性の向上を図り、学びやすい、働きやすいキャンパス、大学全体として調和のとれたキャンパスの構築を目指している。

4 年制大学の新設、学生数、男子学生数の増加に伴い、今後サークル活動は活発化するものと期待しており、改築計画において、部室の新設、トレーニングルーム、更衣室の整備等サークル活動の充実にも配慮したものとしている。

学生のゼミ室等の使用やパソコン環境等、大学としての学習環境についても、改築部の設計も含め、管理体制について検討していくことが今後の課題である。

学生の利用が多い自転車、原付等については、学内に限らず、一般道においても、交通マナーの問題が指摘されており、学生への指導を進めている。

(c) 利用上の配慮

〈現状の把握〉

他で述べたように、本学は、立地的には、丘陵地の斜面に各建物が階段状に建設されており、建物自体も古いものは 50 年近く前のものである。

建物を含め、キャンパス内の施設、設備等には老朽化が目立ち、経年劣化、破損等により危険と思われる箇所も散見される。

また、現代的な観点からは社会的弱者等への配慮が不足していると思われる部分も多い。

あわせて、学术交流センターには「子育てカレッジ」が設置され、また、図書館も一般開放されており、幼児や一般住民にも配慮した施設の安全確保、施設管理が求められるようになっていく。

2009 年度までは建物内は土足禁止であったが、2010 年度より全館土足化とした。

エレベーターは、学术交流センターのみに設置されている。2012 年度完成予定の新本館

内にはエレベーターが設置される。

立地上、学内への進入道路は坂道となっており、また、校舎から校舎への連絡通路は屋外となり、冬期の積雪時には路面の凍結による事故、転倒等の恐れがある。

学生の各施設の使用時間は、防犯上、通常、20時までとしている。

〈現状の分析・評価〉

本学の学科構成、組織等の変遷に伴い増改築、改修、設備の更新等が随時行われてきたが、その沿革や立地から、つぎはぎ感は否めず、統一的なキャンパスのイメージが構築できていない。

施設の破損等で、放置したら危険なもの、緊急を要するものの修繕や、段差解消等軽易な改修で対処可能なバリアフリー化については、随時、修繕、改修を行っている。

また、比較的建設が新しい1号館や学术交流センターについてはスロープ、自動ドア、エレベーター、身障者トイレ等が設置されている。

しかしながら、全体的な立地、接続、建物の構造等、キャンパスの完全なバリアフリー化に向けては課題が多い。

〈改善方策の検討〉

2011年度より実施の本館、体育館の建て替え計画では、ユニバーサルデザイン、バリアフリーを念頭に、学生、教員に使いやすい施設であることはもとより、子育てカレッジや図書館の学外利用等、乳幼児から高齢者まで、また健常者でも障がい者でも、全ての人にとって利用しやすい施設となるように努めていかなければならない。また、引き続き使用する校舎等についても、あわせて、可能な限りバリアフリーへの努力を行い、大学全体として、より利便性に優れた環境としていくとともに、新築される本館・体育館を中心に一体感のあるキャンパスの構築をめざす。

(d) 組織・管理体制

〈現状の把握〉

本学は、2008年月4月に公立大学法人の認可を受け、施設、設備は、設立者である新見市から法人に移管された。

施設、設備の維持管理は、公立大学法人新見公立大学会計規程、公立大学法人新見公立大学固定資産管理規程、公立大学法人新見公立大学施設管理規程に基づいて行っている。

具体的な維持管理については、受電設備、空調機器、給水施設、防災機器、エレベーター等の機械設備等の維持管理、法令に基づく定期点検等については、外部業者に委託している。また、ゴミの収集、構内の清掃についても、専門業者へ委託している。樹木等の剪定や植栽、グラウンドの草刈についてはシルバー人材センター等に随時依頼している。保安警備については、学生の安全確保のため、監視カメラや防犯灯の設置を行うほか、施設

の夜間警備は、午後9時まで、夜間管理人により見廻り、施錠を行い、以降は警備会社への委託による機械警備を行っている。

その他、日常の維持管理業務は、事務局総務課が主体で行っている。

〈現状の分析・評価〉

事務局に設備、施設についての技術的知識、資格等を持った職員がいないため、法定の点検、メンテナンスや修繕等について専門業者に委託するものが多い。

経費削減のため、日常のメンテナンスや管理の委託内容等については簡易化を図っているが、施設、設備の経年による老朽化等による修繕、更新を含め、業者に委託せざるを得ない維持管理業務は多岐に渡っている。

夜間の管理については、午後9時まで、民間の管理人に管理と施錠を委託しており、午後9時以降は原則、学生は居残りできないため、図書館や各施設等の夜間の利用についても延長の要望がある。

施設、設備については、10年から50年近く経過したものがあり、破損、老朽化、旧式化が目につくようになっており、特に古い施設等については、根本的な改修や更新について計画していく必要が生じている。

〈改善方策の検討〉

専門業者の利用による確実、迅速な施設・設備管理を有効に実施させるとともに、効率的な設備計画、管理体制、学内環境の整備等により、適正な維持管理の実現と、あわせて、経費の節減、効率的な施設運営を目指していく。

夜間、休日等の施設利用については、学習環境の充実のため、また、4年制大学化、大学院設置等も見据えて、管理体制、設備、安全確保等を考慮しつつ、検討していく必要がある。

本館、体育館の改築にあたり、総合的な管理体制の見直しを行い、維持管理の効率化、管理内容の改善を図る。